

○本町の男女共同参画施策の現況と改善点等について

1 本町の男女共同参画施策の現況

(1) 現計画の特徴

当時の県の計画「あいち男女共同参画プラン 2007-2015」に沿って策定された。キャッチフレーズの「個性を活かした社会づくり」も、県の「個性が輝く社会を目指して」に倣ったものである。

基本目標を「男女共同参画による平等社会の実現」、基本理念を「基本的人権の尊重に基づく男女共同参画社会の実現」としている。

基本的視点として、①ジェンダーに敏感な視点の定着、②エンパワーメントの促進、③パートナーシップの確立、④積極的改善措置の推進をあげている。

性差別の原因となっているジェンダー（性差に基づく役割分担）にとらわれないうちに意識を改めた上で、女性が社会のあらゆる分野で自立・活躍できるようにいろいろな立場の人が協力し、支援するような事業を行うことを目指している。

(2) 現計画の実施状況

重点目標 I 人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識改革基本的課題① 男女の人権の尊重

男女共同参画の主幹課である総務課による町民向けの広報・啓発活動、福祉課による女性を対象にした相談事業やDV対策、役場や学校におけるセクシュアル・ハラスメントについての啓蒙、生涯学習課による有害図書の追放やパトロールなどを実施している。

広報・啓発活動については国・県等からの情報提供や記事の掲載依頼があった場合に、内容に応じて広報とよやまに掲載することもあるが、町独自の情報源に基づいて、提供することは行っていない。また、役場、学校ともにセクシュアル・ハラスメントについての要綱を定めていない。

基本的課題② 家庭・学校・地域における男女平等教育及び共同参画の推進

育児や家庭教育、学校教育、地域における男女共同参画についての意識を高めることを目的とした事業を実施している。

保健センターにおける子育てに関する行事、生涯学習課における家庭教育事業においては、一部に男性の参加が見られる。また、各種相談活動も行なっている。

学校や福祉課においては男女混合名簿の導入は行っていないが、児童・生徒に対して、男女の役割を積極的に固定するような指導は行っていない。また、「父兄」や「父母」を「保護者」と改めることは定着している。

基本的課題③ 男女共同参画視点に立った制度・慣行の見直し

例規審査会においては、男女差別だけではなく、一般的に差別的と疑われるような表現がないようにチェックを行っている。また、広報とよやまを通じた啓発記事を掲載している。

重点目標Ⅱ あらゆる分野への社会参画の促進

基本的課題④ 政策・方針決定への男女共同参画

豊山町審議会等の基本的取扱いに関する要綱において、女性委員の登用を積極的に推進することが定められていて、これを遵守している。

審議会等への女性の登用率は、その自治体の男女共同参画に対する取り組みの度合いを測る指標のひとつとして扱われている。本町においては平成23年4月1日現在で、30.45%であり、現計画における目標である40.0%には達していないが、愛知県下54市町村中、7番目の高さである。

とよやま女性の会の会長に県主催のセミナーに参加していただき、新たな女性リーダーの育成に努めている。女性職員については4名が管理職として登用されている。一般職において、男性職員における管理職の登用率は19.0%、女性職員における管理職の登用率は8.3%である。

基本的課題⑤ 地域活動・学習活動への男女共同参画と交流の推進

生涯学習講座において、男女問わず受講できるような幅広い事業を行っている。また、講座の内容に応じて、夜間や休日を実施するなど、受講しやすいように配慮している。男女共同参画に関する生涯学習講座は未実施である。

とよやま女性の会については、女性相互の理解を深め、各種団体、グループ、女性間の交流と地域社会の発展に寄与することを目的として、平成7年に町婦人会を引き継ぐ形で結成され、現在も活動を行っている。女性行政を推進する唯一の団体として、着実に町に定着している。

しかし、とよやま女性の会以外で、積極的に女性行政施策を推進するような事業を行う団体は生まれていない。

基本的課題⑥ 国際交流・協力の推進

国際交流の枠組みにおいて男女共同参画をテーマにした県の研修や情報提供などは行われていない。在住外国人への情報提供については、広報の多言語化は行っていないが、緊急連絡先やゴミの出し方、行政組織や町内の地図などを

外国語に翻訳したパンフレットを作成し、配布している。

在住外国人との交流については、平成22年度より多文化共生交流会を開催している。また、学校において外国人講師を招いて、語学だけではなく異文化についての教育を行っている。

本町においては現在のところ在住外国人との大きなトラブルは報告されていないが、今後とも情報収集に努める必要がある。

重点目標Ⅲ 就業環境と就業条件の整備

基本的課題⑦ 就業機会の確保の促進と就業環境の改善

行政の人材登用において、性別にとらわれない人事を行っている。来客時のお茶だしや掃除などのマニュアルは作成されていないが、必要に応じて男性職員も行っている。

雇用については、広報による国・県等の啓発記事を掲載しているが、計画にうたわれているような商工会への働きかけは十分に実施していない。

基本的課題⑧ 男女の職業生活と家庭生活の両立支援

子育て支援については、福祉課が中心となって、各種保育サービスを実施している。また、今年度より、地域の住民が互いに子育てを助けあう、ファミリーサポートセンター事業を開始し、行政だけではなく、住民も地域の子育てに参加する取組が始まった。これからは会員数を増加させ、事業が住民の間で定着するように努める必要がある。

職員の育児休業・介護休業については条例等で定められていて、特に育児休業については、女性職員が積極的に制度を利用し、職場復帰もスムーズに行われている。男性職員の制度利用はまだ実績がない。

重点目標Ⅳ 生涯にわたる心身の健康と生活の充実

基本的課題⑨ 生涯を通じた心身の健康づくりへの支援

生涯学習課における各種スポーツ教室、保健センターにおける各種健康診断をはじめとした、健康を推進する事業を積極的に行っている。スポーツについては、体育協会の活動が充実していて、女性や子どもでも気軽に参加できるニュースポーツの導入を行っている。保健センターにおける育児に関する事業も充実している。本町の合計特殊出生率は1.62であり、全国平均の1.37、県平均の1.43を上回っている（平成21年度データ）。

最近、食生活改善推進員による食育についての活動が始まっていて、学校も含めた食に基づく生活づくりを進めている。また、特定保健指導についての取り組みも推進している。

基本的課題⑩ 高齢者や障がい者、母子・父子世帯などへの生活安定と自立支援

福祉課を中心に、お年寄りや体の不自由な方、また、母子家庭や父子家庭などのハンディをもっている世帯に対する支援を行っている。

町内には総合福祉センターしいのき、総合福祉センター南館ひまわり、北館さざんかななどの福祉施設があり、各種支援事業やボランティア事業の場所として活用されている。

最近は特に、少子高齢化が問題となっている。これに対応するために、地域包括支援センターを設立し、高齢者に対する事業を充実させている。

基本的課題⑪ 新しい生活の場の創造

安全で快適な日常生活を過ごせる生活環境をつくるために、消費生活に関する啓発や環境への取組を行っている。

消費生活研究グループみのり会への支援を行うとともに、CO₂を軽減するためのハイブリッドカーの導入やゴミの減量化への取組を推進している。

また、町職員においては、豊山町職員環境保全行動指針（地球温暖化対策実行計画）に従って、環境に対する取組を推進している。

重点目標V 計画の推進

基本的課題⑫ 推進体制の整備・充実

男女共同参画事業を推進するにあたって、男女共同参画社会推進懇話会を平成13年度に開催したが、その後は行っていない。

条例については、導入に向けた具体的な検討を行っていない。すでに制定している自治体の状況を調査し、その必要性を含めて、検討する必要がある。

2 本町の男女共同参画施策の問題点

① 時代の変化へ対応できていない

現計画は策定から約10年が経過している。この間、女性の社会進出が進み、少しずつではあるが、子育てや家庭教育に関する事業も増加し、以前に比べると女性の地位の向上は行われているが、十分ではない。また、女性施策について積極的に推進する住民の動きも、とよやま女性の会以外に、目だったものは生まれていないのが現状である。

また、時代の変化に伴い、男女共同参画の状況も変わりつつある。たとえば県の新計画では、かつてのように性的役割分担について強調することが少なくなった一方で、男性や子どもたちを計画の中に「男性にとっての男女共同参画」、「子どもにとっての男女共同参画」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」など、これ

までになかった新しい基本的施策の枠組みが追加され、従来のような男女の性差に基づく視点だけではなく、多様な立場の人たちの視点を導入するようになっていく。

本町の男女共同参画の現状をよく認識するとともに、このような時代の変化に対応した計画に更新する必要がある。

② 総合計画との連携が図れていない

まちづくりの基本計画は総合計画であり、行政はこの総合計画に基づいて各種事業を進める。男女共同参画も総合計画の中に位置づけられた事業であるため、本来であれば、レインボープランも、総合計画との関連について明記すべきだが、現計画ではそれが行われていない。

現計画には副題として「個性を活かした社会づくり」とあるが、男女共同参画を「社会づくり」に結びつけるためには、あくまでも男女共同参画社会計画の上位計画として総合計画があることを確認することが必要である。

③ 計画において、本町の特性が表現されていない

現計画は、副題はもとより、体系をはじめとして、全体的な方針や構造は当時の県計画を踏襲しているため、本町の特性が出ていない。

男女共同参画事業を、まちづくりに寄与する事業とするためには、本町の強みをより伸ばすとともに、弱みを補うような計画にする必要がある。そのためにも、県の計画を勘案しつつも、豊山町の特性について表現する必要がある。

3 問題点を踏まえた、新計画策定にあたっての改善点

この10年の間の社会情勢、特に男女共同参画をめぐる状況についてよく研究し、新しい計画づくりに反映しなければならない。

また、計画をより現実的なものにするために、基本目標や重点目標を総合計画のまちづくり重点目標と具体的に結びつけ、総合計画との一体化をはかる。

大型商業施設の進出や空港用地の跡地利用などにより、住民の生活空間も変化しつつある。その一方で、コンパクトな町域を活かした、密接な人間関係が住民の間に残っている。また、近年では協働のまちづくりの気運が高まりつつある。

このような本町の特性や新しい取組についても、計画の中に取り入れることによって、豊山町らしさを表現する。